

第36回 青梅市公共交通協議会

報告・協議資料

目次

区分	項目	資料の骨子	ページ
報告事項	1. 前回協議会の振り返りについて	－	2
	2. 小学校交通環境学習について	・令和2年11月26日に、吹上小学校2年生等を対象に、市内の公共交通を対象にMMを実施(座学とバスの乗車体験)	3
	3. 広報おうめへ掲載した利用促進記事について	・令和2年11月15日号に掲載	6
	4. 青梅市自治会連合会第二支会が実施するアンケートについて	・令和2年12月中に実施予定のアンケートについての確認	7
協議事項	1. 青梅市公共交通基本計画の見直しについて	・現行の「青梅市公共交通基本計画」の概要と策定後の成果 ・国が作成した「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」を紹介 ・新たな地域公共交通計画策定のための調査・検討事項(案) ・ヒアリングによる市内の施設送迎バスの実態の把握	9
	2. 現状認識について	・東京都市圏パーソントリップ調査結果の補足 ・モバイル空間統計人口マップによる人口密度の時間帯別変化(平日と休日) ・河辺下地区の人口と世帯	21
	3. 公共交通改善施策について	・河辺下地区について、昨年度のワークショップ結果を踏まえて、アンケート案を提案	29
	4. 公共交通利用促進策について	・都営バス、西東京バス、西武バスのペーパーラフト案を提案	35
	5. 公共交通ガイドの作成について	・来年度の公共交通ガイドの更新	37

報告事項 1. 前回協議会(第 35 回)の振り返り

○令和 2 年 9 月 24 日（木）午後 2 時に開催されました。

第 35 回青梅市公共交通協議会の資料骨子

項目	骨子
今年度のスケジュール	・協議会はあと、12 月、3 月を予定 ・青梅市地域公共交通計画（仮称）の検討に向けた準備を行う
青梅市公共交通基本計画の見直し	・法の改正で、策定が努力義務に ・見直しにあたってのポイントは、 ・地域の多様な輸送資源の活用 ・情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進 ほか
現状認識	・東京 PT 調査によると青梅市は、 ・市民一人あたりのトリップ数は減少 ・分担率は自動車が 5 割ほど。鉄道は増加傾向、バスは減少傾向 ・モバイル空間統計人口マップによると、時間帯により、住宅地、駅周辺、工業団地での密度変化が読み取れる
コロナ禍における公共交通の安全性の周知	・コロナ禍において交通事業者において厳しい経営状況が続くなか、土木学会による公共交通機関の感染確率の現実（1 万分の 1）を踏まえ、「広報おうめ」に公共交通利用促進記事を提案
公共交通改善施策	・河辺下地区を対象に、 ・昨年度のワークショップを踏まえ、アンケートによる意向把握をすることを提案 ・地形を認識 ・グリーンスローモビリティ（略称：グリスロ）の紹介
公共交通利用促進策	・バスのペーパークラフトの活用検討

報告事項 2. 小学校交通環境学習について

(1)概要

○令和2年11月26日（木曜日）の1・2校時目を活用して、実施しました。

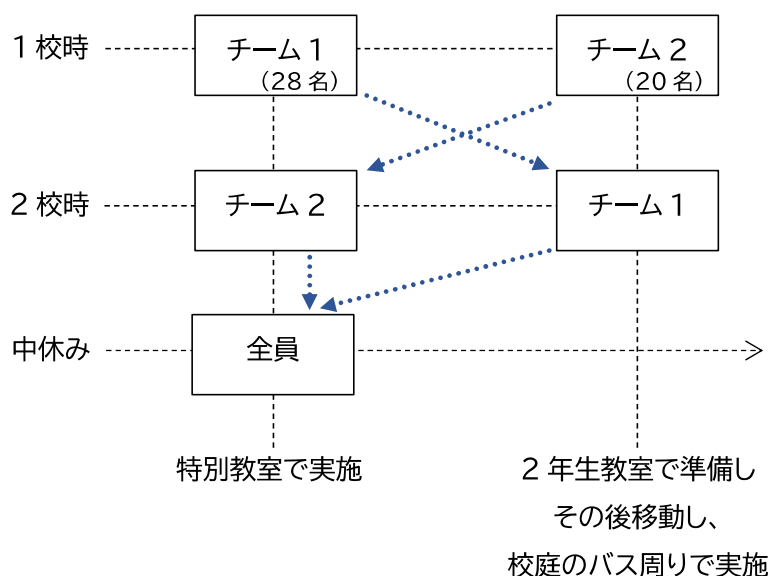
○青梅市立吹上小学校第2学年の48名を対象に、青梅市というまちにおいて、

- ・公共交通（鉄道、路線バス、タクシー）がどのような役割を果たし、現在、どのような状況下であり、そのためには、どのような認識や新たな行動力をもつ必要があるか。また、路線バスの乗車体験を通じた公共交通の経験を、学校での授業と家族を含めた話し合いで、子どもたちに学んでもらいました。

(2)取組と時間割

○2コマの授業を実施するとともに、家族を含めた話し合いを行ってもらうため児童に持ち帰りアンケートを行いました。

2 コマの授業		持ち帰りアンケートによる 家族を含めた話し合い
座学	路線バス乗車体験	
・公共交通を写真で紹介 ・データで考える（バス利用の推移、高齢者の増加） ・車を運転できない人はどうするか。そのうえで公共交通は大切か ・実際に、地図上で吹上小学校から出かけよう	・乗降の方法（現金・整理券、スイカ、パスモ） ・マナー ・運転士等によるお話 ・バス周りの危険箇所 ・車いすの乗車	・（授業の家族への報告を踏まえ）感想を書いてもらう。 ・吹上小学校から、市内のある地点までの公共交通手段と経路を示してもらう。



みんくるくんとふれあい
（中休みの間で）

(3)座学の結果

○以下の順番で行いました。

1. 市内の鉄道、路線バス、タクシー車両の写真
2. 他都市の写真
3. 公共交通について考える
 - ・公共交通でない乗り物は？
 - ・公共交通とは？
4. 地図をみて公共交通を考える
 - ・質問：市内の駅の数？。バス停の数？。タクシーがいつも停まる場所？
5. 数を調べて考える
 - ・青梅市の路線バス利用者の減少
 - ・青梅市の高齢者数の増加（高齢者は運転が難しくなる）
6. 公共交通は必要か
 - ・運転のできない人は、どうしたらよいか
 - ・公共交通は大切か

-
7. 鉄道とバス路線のある地図を配布
 8. 地図をみて公共交通を使い、吹上小学校から河辺駅、また青梅駅に行く
 - ・行き方は？、料金は？、時間は？
 9. 公共交通ガイドを配布



座学の始まり
(左手の先生のお話からスタート)



市内の公共交通の紹介
(大型テレビで、このバスわかる人?)



話を聴く児童らと見守る先生



地図をみて公共交通を考える
(配布された地図をみて考える児童ら)



地図をみて公共交通を考える
(お金はいくら?)

(4)路線バス乗車体験の結果

○以下の順番で行いました。

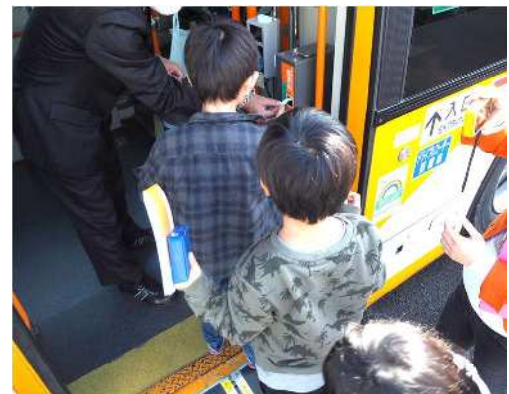
1. 2年生教室で、バスに乗車する際の支払い方法を選択
 - ・内輪差
 - ・オーバーハング
3. 乗車
 - ・現金か交通 IC カードか
 - ・運転士さんから設備等について説明
 - ・運転士さんに質問
4. 運転席に一人ずつ
 - ・死角のチェック
5. 車いすの乗車



最初に2年生教室で支払い方法の選択
(現金・スイカ・パスモを準備)



バス周りの危険
(内輪差があるので近づいてはダメ)



乗車体験
(現金の方は整理券を取ってください)



車いすの乗車方法
(乗車用スロープを設置し乗車を介助)



運転席で死角のチェック
(児童は運転席に着座)

報告事項 3. 広報おうめへ掲載した利用促進記事について

○令和2年11月15号の1面に掲載されました。

広報おうめへ掲載した利用促進記事

〈令和2年/2020〉
11/15
No. 1,402
〈毎月1日・15日発行〉
青柳市役所秘書広報課
〒198-8701
青柳市東青柳1-11-1
☎0428-22-1111
FAX 0428-22-3508

広報 おうめ



青柳市民憲章

- 木や花をたいせつにし 美しいまちをつくらう
- ともに学びあい 心やからだをきたえよう
- 明るい家庭をつくり 若い力を育てよう
- よく働き 豊かな暮らしをともにしよう
- 協力し助けあい 住みよいまちにしよう



感染リスクの低い公共交通を利用して みんなでマナーを守って出かけよう

問い合わせ 都市整備部管理課交通担当

利用者がみんなで守る3つのマナー

公共交通を利用する場合は、次の3つのマナーを守りましょう。また、せきやくしゃみは手で押さえず、上着の内側や袖で覆う「せきエチケット」も大切です。

**1 常に
しっかり
換気!**

これで「密閉」の
リスクは低減!



**2 「目・鼻・口」は
何が何でも
触らない!**

これで「接触感染」リスクは
低減!



**3 お静かに……
話すなら
「マスク」!**

これで「飛沫感染」による
リスクは低減!



出典 (一社) 日本モビリティ・マネジメント会議

事業者も感染防止対策を充実

市内の公共交通事業者は、従業員等のマスク着用、乗降前の体調確認、運転席周りのビニールカーテン設置、密集しやすい前方の座席封鎖、消毒の実施、換気扇・窓開け等による車内換気など、さまざまな感染防止対策を行って運行しています。



△飛まつ感染防止シート
京王自動車多摩西線



△密集回避の座席封鎖
東京都交通局



△半自動ドアの自動開閉
東日本旅客鉄道圏



△運転席のビニールカーテン
西武バス圏



△バス車内の消毒
西東京バス圏

感染リスクの低い公共交通

皆様のご協力のおかげで、電車、バス、タクシーなどの公共交通では、新型コロナウイルスのクラスターは発生していません(11月2日現在)。

また、公共交通を利用することで感染する確率は、最も感染が拡大していた時期(3月下旬～4月上旬)でも、約1万回に1回(0.0097%)でした。

※(公社)土木学会「新型コロナウイルスに関する行動・意識調査」(2020年)

報告事項 4. 自治会が実施するアンケートについて

○青梅市自治会連合会第二支会が自主的に実施するアンケートは、以下のとおりです。

青梅市自治会連合会第二支会自治会の皆様へ

長淵地区はバスの持続的な運行が必要不可欠であります、皆様からのアンケートをバス運行の参考にさせて頂きたくご協力をお願い致します。12月25日までに自治会長へご提出をお願いします。

青梅市自治会連合会第二支会

問1.あなたのお住まい勤務先住所を教えてください。(該当に○をつけてください)

友田町 下長淵 上長淵 駒木町 千ヶ瀬町

問2.あなたの性別を教えてください。(該当に○をつけてください)

1.男性 2.女性

問3.あなたの年齢を教えてください。(該当に○をつけてください)

1.20歳未満 2.20歳代 3.30歳代 4.40歳代 5.50歳代
6.60歳代 7.70歳代 8.80歳以上

問4.あなたの家族構成を教えてください。(該当に○をつけてください)

1.単身 2.夫婦のみ 3.夫婦と子ども 4.世帯同居等

問5.あなたの職業を教えてください。(該当に○をつけてください)

1.会社員(公務員を含む) 2.自営業 3.専業主婦、主夫 4.学生
5.アルバイト、パート 6.無職 7.その他

問6.バスをどのような目的で利用されますか。(該当に○をつけてください)

1.通勤 2.通学 3.通院、検診 4.買物 5.その他

問7.あなたの外出する時の移動手段を教えてください。

1.自家用車 2.電車 3.バス 4.タクシー 5.自転車 6.徒歩等

問8.あなたはどのバスを利用しますか。

1.西東京バス 2.都バス

問9.あなたはどの程度の頻度バスを利用されますか。(該当に○をつけてください)

- 1.ほぼ毎日 2.平日のみ 3.休日のみ 4.週に2回～3回程度
5.週に1回程度 6.月に数回程度 7.年に数回程度 8.ほとんど利用しない

問10.主にどの時間帯で利用していますか。(該当に○をつけてください)

- 1.始発便～9:00 2.9:00～12:00 3.12:00～17:00 4.17:00～最終便

問11.問9で6、7、8、を回答した方にお答え願います。

バスを利用しない理由を教えてください(該当に○をつけてください)

- 1.運行本数が少ない 2.利用したい時間帯に運行してない 3.行先が運行ルートにない
4.バス停が遠い 5.その他()

問12.バスの利用をより良いものとするためにどのような取組が必要だと思いますか。

(該当に○を3個までつけてください)

- 1.運行本数を増やす 2.始発便の時刻を早くする 3.最終便の時刻を遅くする
4.運行ルートを見直す 5.バス停をきめ細かく設置する
6.バスの運賃を安くする 7.バス停で到着予想時刻等の情報を提供する
8.路線図や時刻表を住民へ周知PRする
9.路線図や時刻表等を解りやすくする(青梅市公共交通ガイドは毎年配付)
10.バスの乗り方教室等を開催する 11.バス車内で地域の情報を発信する
12.その他()

問13.マルフジバスを利用したことありますか。

- 1.利用した 2.利用したことない

問14.自動車運転免許の有無について教えてください。

- 1.あり 2.なし 3.返納した

問15.バスについてご意見をご記入ください。

--

アンケートご協力ありがとうございました。

協議事項 1. 青梅市公共交通基本計画の見直しについて

(1) 現行の「青梅市公共交通基本計画」の概要と策定後の成果

○7年前の平成25（2013）年3月に策定された、公共交通基本計画について、認識を共有するため、その概要を示すとともに、これまでの7年間の成果を示します。

項目	概要
①計画の策定の目的	- 平成25（2013）年3月に策定、目標年次はない - 将来的に持続可能な公共交通の構築に向けて、公共交通の利用促進策や公的支援のあり方について、多様な関係者と共通認識を持ち、対応するため
②青梅市の現状把握	- 地勢、人口動向、施設分布、交通流動等 - 鉄道、バス、福祉交通、スクールバスのサービス状況 - 上位計画・関連計画
③市民の意向調査	- アンケートを市民3,000人に配布し1,231票を回収。回収率41% - 設問…市民のバス利用の現状、バスサービスの改善が望まれる点、移動ニーズと公共交通サービスの不適合、路線バスの維持・継続に対する意向など
④公共交通の利用実態調査	- バスOD調査によるバスの利用状況調査と、バス利用者に対するアンケート調査。項目…利用者の乗車区間、性別、年齢層、利用目的、乗車券種別 - バス乗務員によるカウント調査
⑤公共交通の課題	- 青梅市の現状把握、市民の意向調査、公共交通の利用実態調査を踏まえ、青梅市における公共交通に関する課題の抽出、整理 - 課題は次の4点で整理 - 市民意識から見た課題（市民の理解不足、路線図の分かりづらさ） - 市民生活から見た課題（空白地域や交通弱者、バスサービス） - 持続可能な公共交通から見た課題（公共負担、利用の少ない系統） - まちづくりから見た課題（中心市街地の活性化、地球環境）
⑥公共交通基本計画の基本方針	- 青梅市における公共交通のあり方（基本理念、計画目標、役割分担、公共交通体系）を設定…10・11ページ参照 - これに向けて課題を改善していくための、基本方針を設定…12ページ参照
⑦公共交通改善施策	…13ページへ

青梅市における公共交通のあり方（１／２）

（１）公共交通基本計画の基本理念

■公共交通基本計画の基本理念

快適な生活を支え・育み・続ける、市民主体の公共交通システムの構築

- 誰にとっても利用しやすい、快適な市民生活を支える社会基盤として整備
- 将来に向け青梅市の発展と環境負荷の小さいまちづくりに寄与
- 経営的に持続可能な公共交通システムの構築
- 日常生活に当たり前のよう存在している公共交通について、自分たちの資産であるという認識を持ち、みんなで守り育てる意識に改革

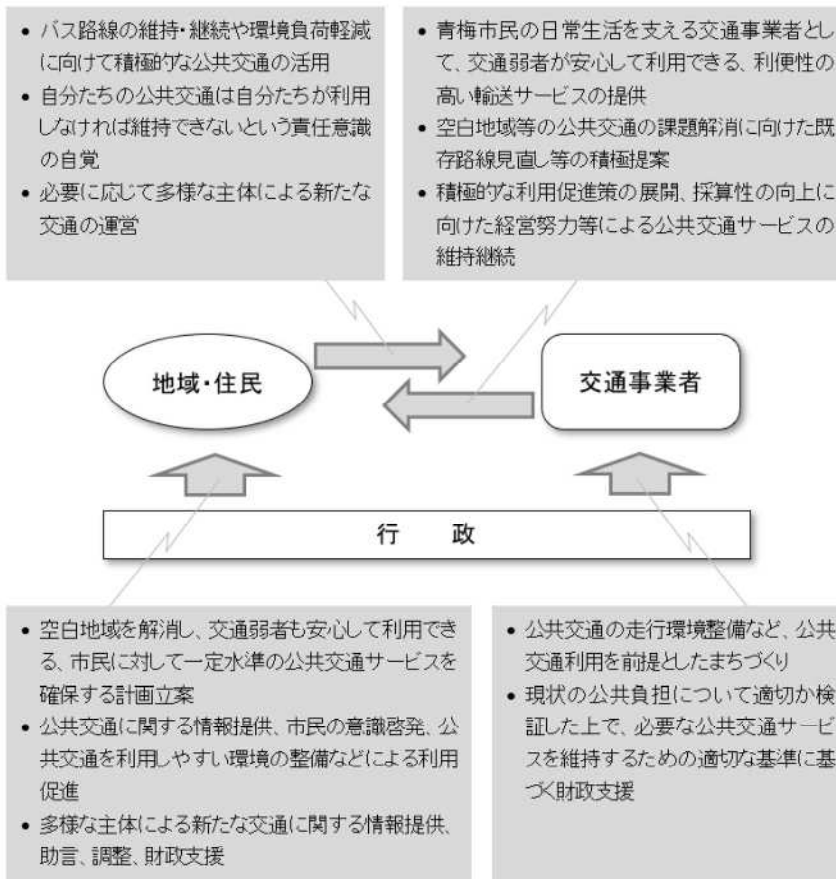
■青梅市公共交通標語

～乗って守ろう！使って育てよう！公共交通～

（２）公共交通基本計画の目標

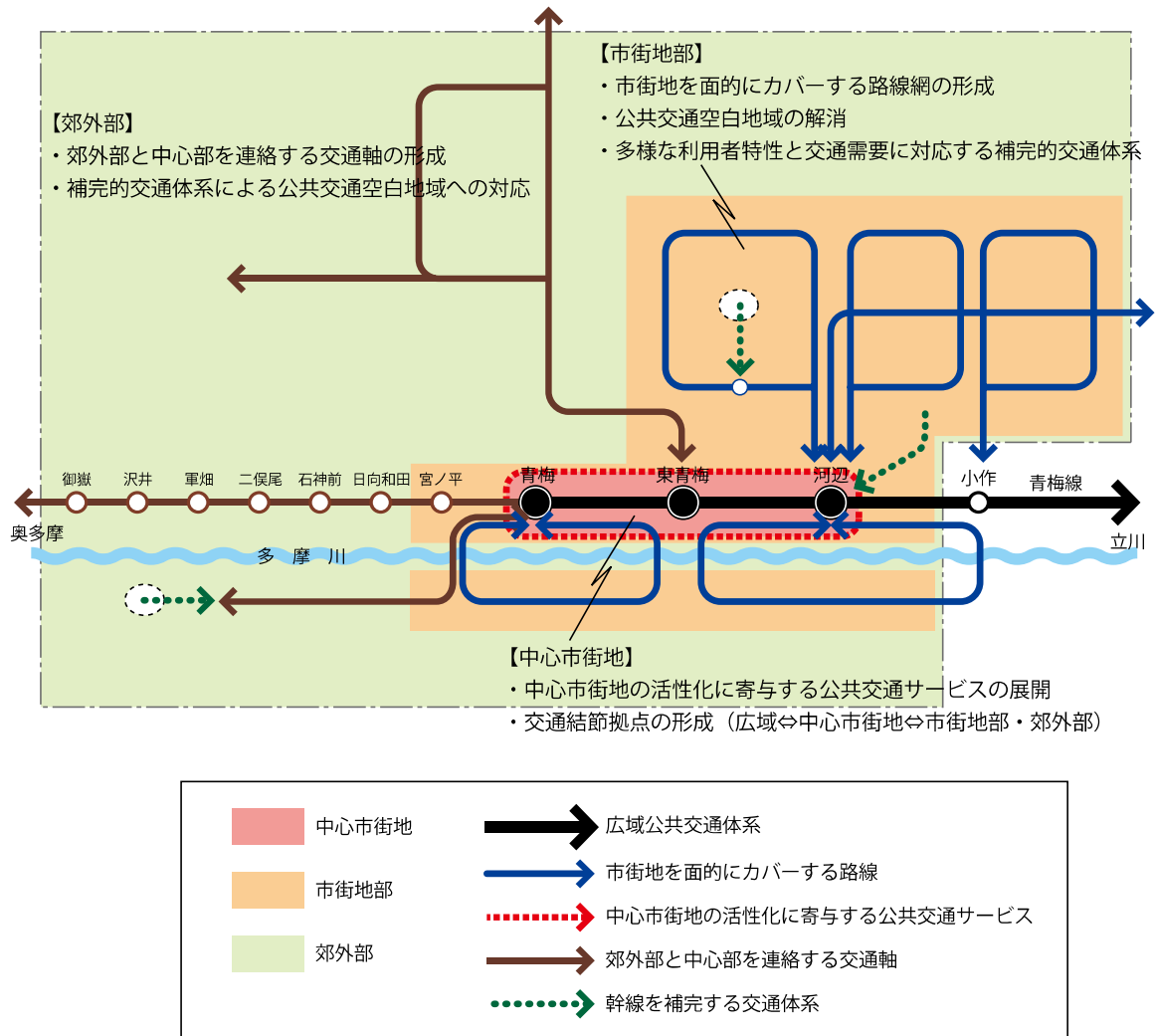
計画目標１	公共交通確保維持に対する市民の意識改革と利用促進
計画目標２	自家用車を利用しなくても安心して暮らせる、バス路線を中心に多様な交通手段を利用できる利便性の高い総合交通体系の構築
計画目標３	持続可能な公的支援制度の整備
計画目標４	中心市街地のにぎわいを創出し、拠点性・一体性を高める公共交通の整備

（３）役割分担の基本的考え方



青梅市における公共交通のあり方（2／2）

（4）青梅市における公共交通体系の基本的考え方



公共交通基本計画の基本方針

方針A: バス利用促進や市民意識の改革

- 利用者数の減少による収入減が、運賃の値上げや路線の廃止、縮小及び減便などのサービスの低下につながり、利用者の更なる減少を招くという悪循環により、更に公共交通離れを加速している現状においては、事業者の経営努力による利便性の向上だけで路線を維持していくことは困難である。
- 公共交通は地域の資産であり、地域や市民も巻き込んで「守り」「育てる」ことが大切であるという気運を醸成していくため、**市民の関与を高める方策として、バス利用案内の配布やモビリティ・マネジメント等について検討していく。**

方針B: 公共交通空白地域の改善

- 市街地部においては、概ね公共交通サービスは網羅されているものの、一部地区では鉄道駅やバス停まで離れている公共交通空白地域が存在している。
- 市内の公共交通空白地域は、市街地内の人口密度が高い地区もあれば、郊外部の低密度・小規模に分散している地区もみられ、すべての公共交通空白地域をバス路線でカバーすることは経営効率の上から困難であり、利用者数や道路条件などからバス路線の導入が馴染まない地域の対応も考える必要がある。
- このため、**公共交通空白地域を解消するための方策や、市民等の多様な主体が新たな交通を導入するための支援方策について検討を行う。**

方針C: 路線バスの公共負担抑制や効果的な活用

- 現在の公共負担は、個別路線に対する協定となっており、今後の赤字路線が拡大した場合の対応が懸念されるとともに、事業者の改善努力が評価されないため、改善意欲を持ちにくい制度となっている。
- このため、**公共負担に関する一定のルールを整備し、公共負担を現在のレベルから抑制するとともに、交通事業者の経営改善努力が評価され、バス路線の見直しも含めて効果的・効率的な活用が可能となるような新たな公的支援制度について検討していく。**

方針D: 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し

- 現在公共負担の対象となっている系統には、利用者数が少なく効率が低い運行となっている系統もみられる。
- 青梅市における公共交通のあり方を踏まえ、各バス系統の利用状況や路線形態、公共負担の状況等を勘案しながら、**効率的でないと考えられる既存路線の見直し方策を検討していく。**

項目	概要	成果
⑦公共交通改善施策	A-1 バス利用案内の作成	公共交通ガイドの更新と自治会加入世帯への全戸配布（毎年度実施）
	A-2 モビリティ・マネジメント	「広報おうめ」への公共交通利用促進記事の掲載（毎年度実施） - 学校教育や事業所、観光、高齢者、転入者におけるモビリティマネジメントの実施（毎年度、機会等に応じて実施）
	A-3 乗継施策	—
	B-1 市街地部の公共交通空白地域の解消	- 今井地区でのサイクルアンドバスライド実証実験 - 成木地区で新たな公共交通の導入検討、見送り - 河辺下地区で検討中
	B-2 多様な主体による新たな交通に対する支援策	地域住民による地域公共交通改善制度の創設
	C-1 路線バスの新たな公的支援制度	—
	D-1 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し	—
⑧公共交通改善施策の評価	- 公的支援のPDCAサイクルに合わせて、3年ごとに実施 - なお、1年ごとに把握可能な指標で経過チェックを実施	

○本計画は、利用者の少ない系統への対応、中心市街地活性化に資する公共交通体系の構築を大きな課題とし検討の必要性を訴えていますが、施策としてのバス路線の再編までには至っていません。

(2)国が作成した「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」について

○地域公共交通計画の策定にあたっての手引きが作成されました。国は以下のように紹介しています。

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 41 号）に基づく地域公共交通計画等の作成に当たり、計画の作成手順、考え方を示した「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」を作成いたしました。
- ・本手引きは、特に、初めての公共交通に関する計画の作成で、何から手を付けてよいかわからない方や、公共交通専任の担当者が 1 名又は担当不在の地方公共団体において、計画作成に際し踏まえるべきポイントや、真に検討すべき事項を明らかにすべき観点からまとめています。
- ・その他にも、各種事例や調査分析手法等についても記載しておりますので、ぜひともご一読下さい。

○手引きは、「入門編」と「詳細編」から構成されており、「入門編」では計画作成・運用の必要性やポイント、基本的な考え方が示されています。さらに、計画作成・運用の詳細や各種調査・分析手法、事例等の進んだ内容が「詳細編」に記載されています。

入門編と詳細編からなる地域公共交通計画等の作成と運用の手引きの目次構成

手引き全体	
入門編	詳細編
はじめに 地域公共交通計画の背景・趣旨を理解しましょう	1 地域公共交通計画作成について
1 地域公共交通計画作成のポイントを理解しましょう	2 地域公共交通特定事業について
2 地域の問題点・課題を明確にしましょう	3 地域旅客運送サービス継続事業について
3 協議会運営を工夫しましょう	4 地域公共交通利便増進事業について
4 目標設定と検証の方法を考えましょう	5 地域の現状や移動特性・ニーズを把握する手法について
5 これからのサービスの在り方を考えましょう	6 将来の公共交通を考える手法について
おわりに 作成した地域公共交通計画の記載事項をチェックしましょう	7 上位・関連計画との連携について
	8 法定協議会等について
	9 方針・目標の設定及び評価手法について
	10 具体的な施策・事業の検討について
	11 新モビリティサービス事業について

適宜参照

101 ページ 267 ページ

○また、添付資料に先行事例が下表のとおり示されています。

地域公共交通計画等の作成と運用の手引きの添付資料（先行事例）

地域	ページ番号	路線再編	ダイヤの見直し	運賃体系の見直し	共同事業の実施	目標設定・評価の工夫	住民との連携	事業スキームの見直し	利用実態・ニーズ把握	鉄道・軌道との連携	海上交通との連携	自家用有償旅客運送の活用	タクシーの活用	地域資源の活用	貨客混載	広域連携	新技術の活用	情報提供	利用促進
北海道函館市	3						●		●										●
北海道帯広市	3					●	●		●										●
福島県会津若松市	4					●	●	●	●										●
茨城県ひたちなか市（湊鉄道）	4						●			●									●
栃木県足利市	5	●	●	●		●	●	●	●								●	●	●
千葉県市原市	5						●	●											●
東京都小平市	6					●	●		●										●
富山県富山市	6	●	●	●			●	●	●	●							●		●
富山県朝日町	7	●	●	●			●		●								●	●	●
福井県福井市（えちぜん鉄道）	7			●			●			●									●
岐阜県岐阜市	8	●	●	●			●		●										●
岐阜県美濃加茂市	8		●			●	●		●								●		●
愛知県豊田市	9	●	●			●	●			●					●		●		●
滋賀県	9												●			●			
京都府宇治市	10						●	●	●										●
兵庫県明石市	10					●	●	●											●
兵庫県西宮市	11						●									●			●
兵庫県加西市	11						●			●									●
兵庫県淡路市	12	●	●				●					●				●			●
兵庫県宍粟市	12	●	●	●		●	●												●
兵庫県福崎町	13	●	●	●		●			●			●		●		●		●	●
奈良県広陵町	13	●	●	●			●		●								●		●
岡山県玉野市	14	●	●				●		●		●						●		●
広島県広島市	14	●	●	●	●														●
広島県神石高原町	15							●					●						
愛媛県八幡浜市	15						●	●	●			●		●					●
福岡県福岡市	16						●												●
長崎県佐世保市	16	●	●	●	●		●	●											
大分県大分市	17						●		●				●						●

(3)新たな地域公共交通計画策定のための調査・検討事項(案)

○令和3・4年度で、以下について調査・検討を行い、新たな地域公共交通計画を策定する予定です。

新たな地域公共交通計画策定のための調査・検討事項（案）

実施項目	実施内容
(1)時代潮流と上位・関連計画等の整理	○時代潮流の整理…世界的な潮流。青梅市を中心とした潮流。 ○上位・関連計画等の整理…法律や国・都の計画。市の上位・関連計画。 ○まちづくりの動向の把握…多数の利用が見込まれる施設整備の計画・構想、逆に取り壊しの計画・構想。都市計画道路など都市基盤施設の整備計画。
(2)公共交通に関する状況把握	○人口等の動向の整理…人口（年代別）と世帯（構成別）の推移。町丁別の人口規模（総数、65歳以上）。町丁別の従業者規模。既往計画による将来人口推計の認識と新たな推計（地区別も）。主要な施設等の立地状況。多数の利用が見込まれるイベントの位置と期間。 ○公共交通の状況の整理…道路ネットワークの状況、地形、鉄道路線網と駅利用者数、路線バス系統別のネットワーク。バス停別の運行本数、主要駅を起点または終点とする路線バスの運行ルート。民間等による地域交通。タクシープール。鉄道と路線バスのサービス圏域の設定。 ○これまでの公共交通施策の実施状況の把握
(3)市民等のニーズの把握	○市民のうち 3,000 人を対象にアンケートの実施…日常の外出時に関する設問。鉄道・駅に関する設問。路線バスに関する設問。タクシーに関する設問。日常の OD と OD 意向に関する設問。公共負担に関する設問。 ○OPT 調査結果の活用
(4)現状・問題点のまとめ、課題の整理	○現状・問題点のまとめ…(1)～(3)のまとめ。とくに(2)と(3)の乖離の分析。 ○課題の整理…地域特性を踏まえた総括的な課題。交通手段別の課題。課題に対応するための目標の想定。
(5)課題に対応した施策の検討	○(4)を踏まえ以下を実施。 ・公共交通のベストミックスの検討。 ・公共交通空白地域等への対応検討。 ・まちづくりと連動した公共交通ネットワークの検討。 ・新技術の活用検討。
(6)地域公共交通計画（案）のとりまとめ	○(4)と(5)を踏まえ以下を実施。 ・将来像および計画目標・数値目標の設定。 ・施策の設定。 ○(1)以降、以上を踏まえて計画素案の作成。 ○令和4年12月にパブリックコメントを実施予定。 ○その後、計画案として編集し、計画の取りまとめ時期は令和5年3月を予定。
(7)協議会の運営	○上記は、協議会を中心に進める。 ○協議会メンバーの交通事業者が必要に応じてヒアリングを実施。

計画の策定スケジュール (案)

令和3・4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 時代潮流と上位・関連計画等の整理																								
① 時代潮流の整理																								
② 上位・関連計画等の整理、まちづくりの動向の把握																								
(2) 公共交通に関する状況把握																								
① 人口等の動向の整理																								
② 公共交通の状況の整理																								
③ これまでの公共交通施策の実施状況の把握																								
(3) 市民等のニーズの把握																								
① 市民アンケートの実施と分析																								
(4) 現状・問題点のまとめ、課題の整理																								
① 現状・問題点のまとめ																								
② 課題の整理																								
(5) 課題に対応した施策の検討																								
① 公共交通のベストミックスの検討																								
② 公共交通空白地域等への対応の検討																								
③ まちづくりと連動した公共交通ネットワークの検討																								
④ 新技術の活用検討																								
(6) 地域公共交通計画の作成																								
① 将来像および計画目標・数値目標の設定																								
② 施策の設定																								
③ 計画素案の作成																								
④ ハブリンクコメント実施支援、計画書案の編集																								
(7) 協議会の運営支援等(8回を想定)																								
(8) 本編・概要版の作成																								

(4)市内の施設送迎バスの実態の把握

○社会福祉法人 長淵福祉会カントリービラ青梅が運行している、カントリービラバスについて、運行の実態をお聞かせ頂きました。

- ・日時：令和2年11月17日11時～11時45分
- ・ヒアリング対象者：小嶋直之施設長

長淵福祉会カントリービラ青梅（カントリービラバス）へのヒアリング結果

質問項目	回答
いつから始められたのですか	・運行して4年経過 ・法人の地域公益事業として実施
運行はどのようにしていますか	・毎週（火）（金）運行 ・利用する方は事前登録制（56名）で、65歳以上、単身者、老夫婦が主 ・対象は下長淵1～4丁目と友田地区（マルフジバスが使えない地域を対象とした） ・利用目的は、病院（旭整形、総合病院など）、買い物などドア to ドアでの送迎 ・利用料金は無料
乗車は何人が利用されていますか	・1日4～5人が利用
運転手はどなたが	・非常勤職員が担当（普通自動車免許）
いつまでの予定ですか	・10年間継続目標に開始 ・その後も継続できるとよいが考えている。他法人とも協働できるとよい。
経費は	・初期費は、軽自動車購入費 ・維持費は、人件費として年間80万円、ほか
利用者からは	・感謝されている。
その他	・長淵地区に社会福祉法人が4つあるため、今後、巡回型できるとよいが話をした事はない。 ・特養でバスを持っているが、病院、幼稚園、スポーツクラブのバスも使えるのではないかと考えている。

○マルフジが運行している、らくらく無料送迎バスについて、運行の実態をお聞かせ頂きました。

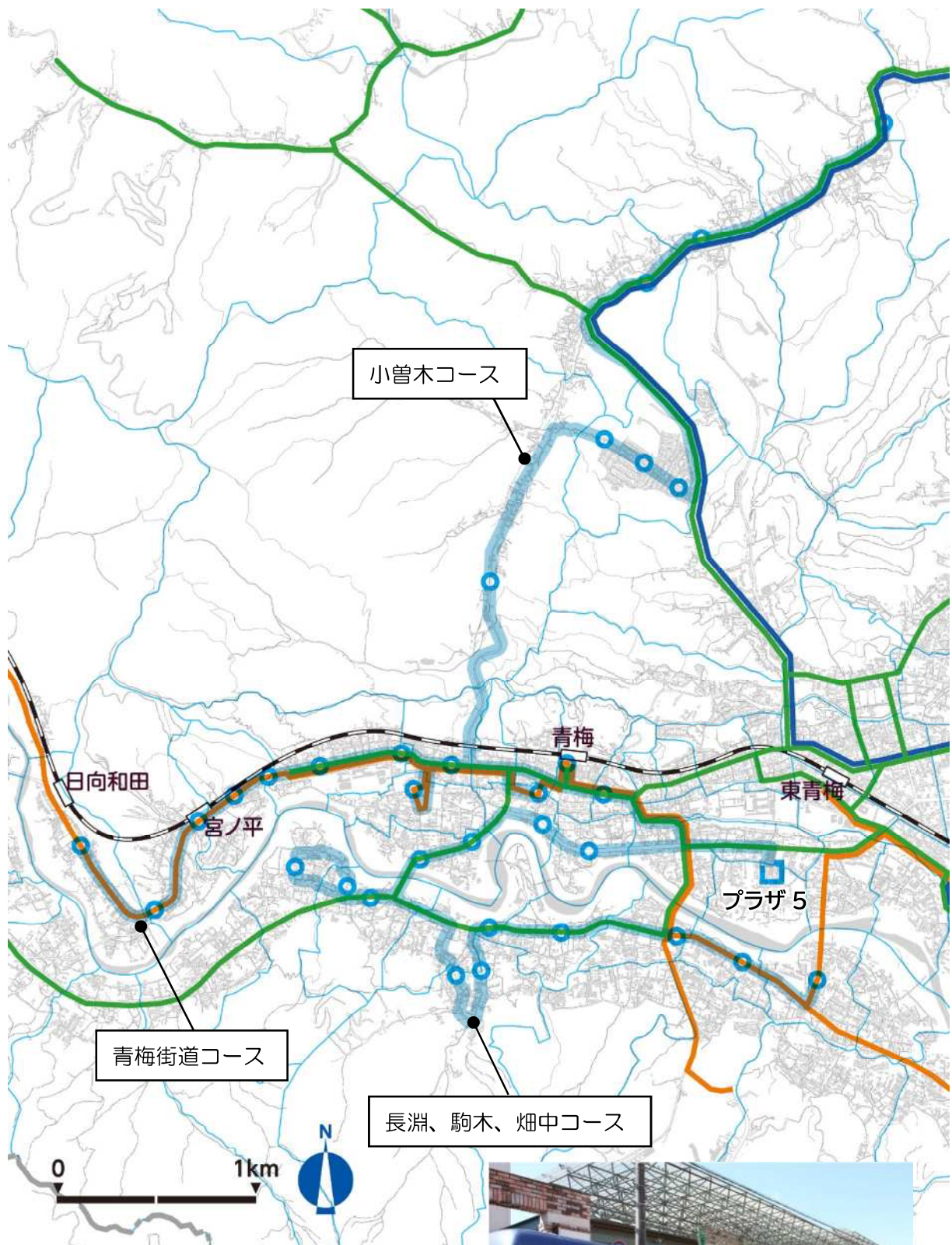
- ・日時：令和2年11月18日11時～11時40分
- ・ヒアリング対象者：千ヶ瀬店長須崎正己様

マルフジ（らくらく無料送迎バス）へのヒアリング結果

質問項目	回答
いつから始められたのですか	・5年前
1日何本運行していますか	・プラザ5（千ヶ瀬町3丁目400）で運行 ・火曜日…青梅駅シャトル 12本 ・水曜日…青梅街道コース 5本 ・木曜日…小曽木コース 6本 ・金曜日…長淵、駒木、畑中コース 4本 ・土曜日…青梅駅シャトル 12本 ・日曜日…青梅街道コース 5本 合計 44本
利用者は1ヶ月何人ありますか、増コース予定していますか	・現在、3コースで運行 ・青梅街道コース2日（水・日） ・長淵、駒木、畑中コース1日（金） ・小曽木コース1日（木） ※青梅駅シャトル2日（火・土） ・1ヶ月利用者は、往復で1,200人 ・奥多摩からの申出もある。
バス停はどのように決めていますか	・職員が自治会など相談しながら回って決めた ・現在38ヶ所。特に表示してない。
運転手はどなたが	・職員が担当 ・職員が休む場合もあり考慮し代替運転手を考えている。
いつまでの予定ですか	・中止は考えてない。
経費は	・バス利用者の買い物は通常のお客様より1,000円～2,000円の買い物が多いので採算的にあっている。
利用者からは	・概ね感謝 ・バス停を過ぎてから停車することがあり、利用者には申し訳ない時がある。
その他	・バスの運行は千ヶ瀬店だけである。



らくらく無料送迎バスの運行ルート



- 都営バス(とえいバス)
- 西東京バス(にしとうきょうバス)
- 西武バス(せいぶバス)



協議事項 2. 現状認識について

(1) 東京都市圏パーソントリップ調査(PT調査)結果の補足

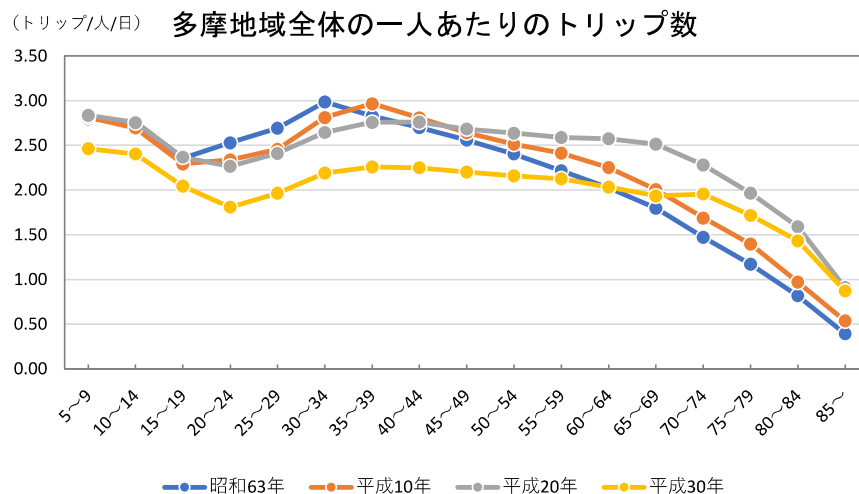
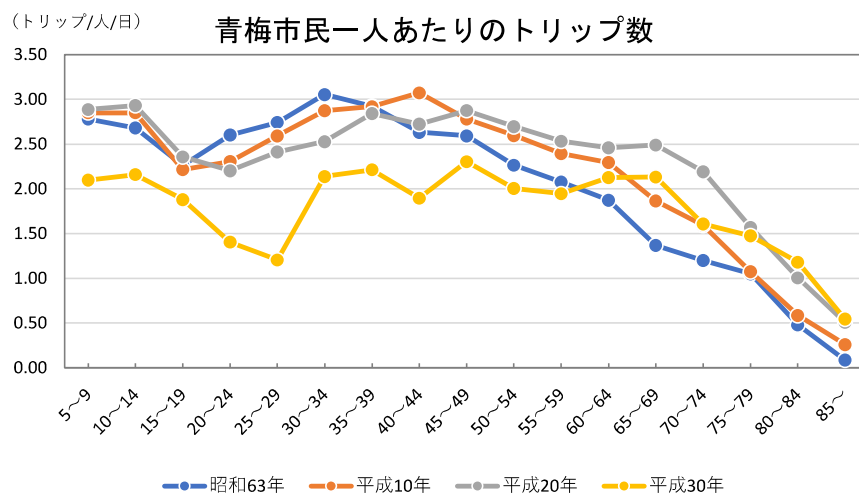
○人（パーソン）の1日（平日）のすべての移動（トリップ（※））を把握するため、10年ごとに東京都市圏交通計画協議会が実施している調査です。

○前回の協議会で指摘のあった事項について補足します。

①一人あたりのトリップ数の変化

○各年を比較すると、平成20年までは高齢者のトリップ数の増加が顕著にみられていましたが、平成30年では80歳以上を除いて全年代でトリップ数が減少に転じています。

○この傾向は多摩地域全体で見ても同様であり、20歳代の減少が大きいです。要因として、インターネットや宅配システムの急速な普及などが考えられます。



出典：東京都市圏パーソントリップ調査結果

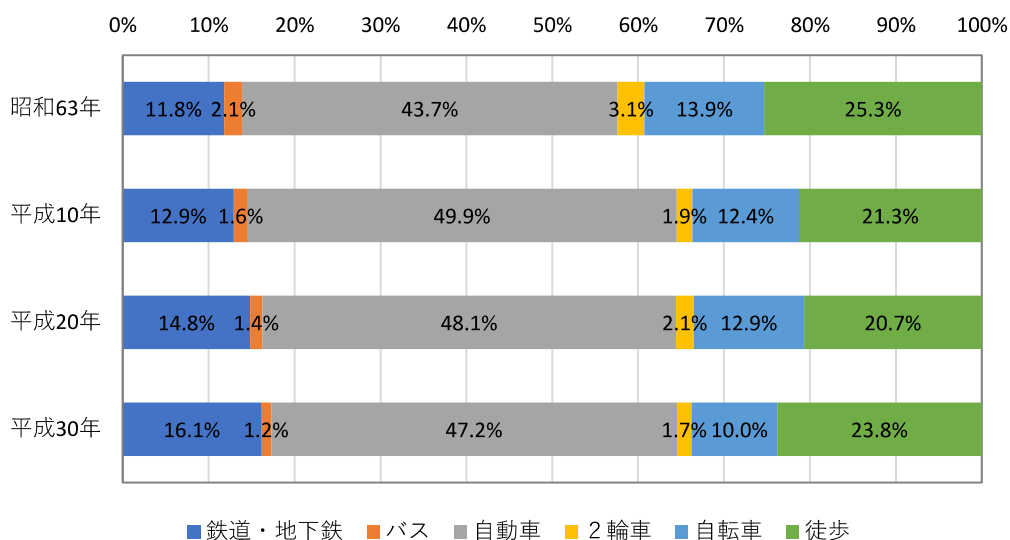
※トリップ：人がある目的（例えば出勤や買い物）をもってある地点からある地点まで移動することの総称

②交通手段の変化

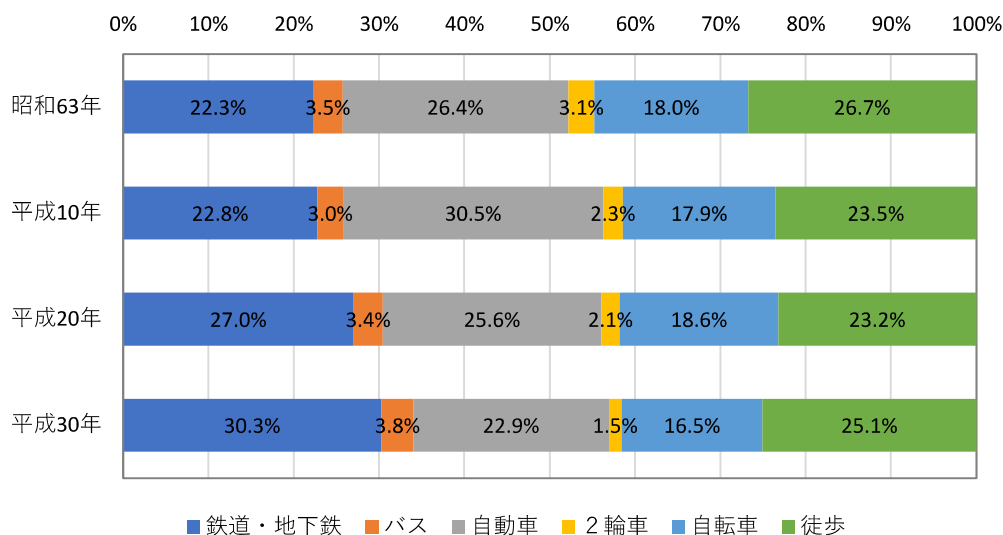
○市内の交通手段の分担率は、自動車が一番多く、その割合は平成 10 年から平成 30 年にかけて若干減少している傾向にあります。その一方で、鉄道の割合が増加しており、公共交通へのシフトが進んでいます。バスの割合は減少傾向にあります。

○多摩地域全体で見ても同様に、自動車の割合が減少して鉄道が増加しています。一方でバスの割合は平成 10 年から平成 30 年にかけて若干増加している傾向にあります。

市内交通の交通手段分担率



多摩地域全体の交通手段分担率



出典：東京都市圏パーソントリップ調査結果、不明を除く

③徒歩と自動車の目的施設の変化

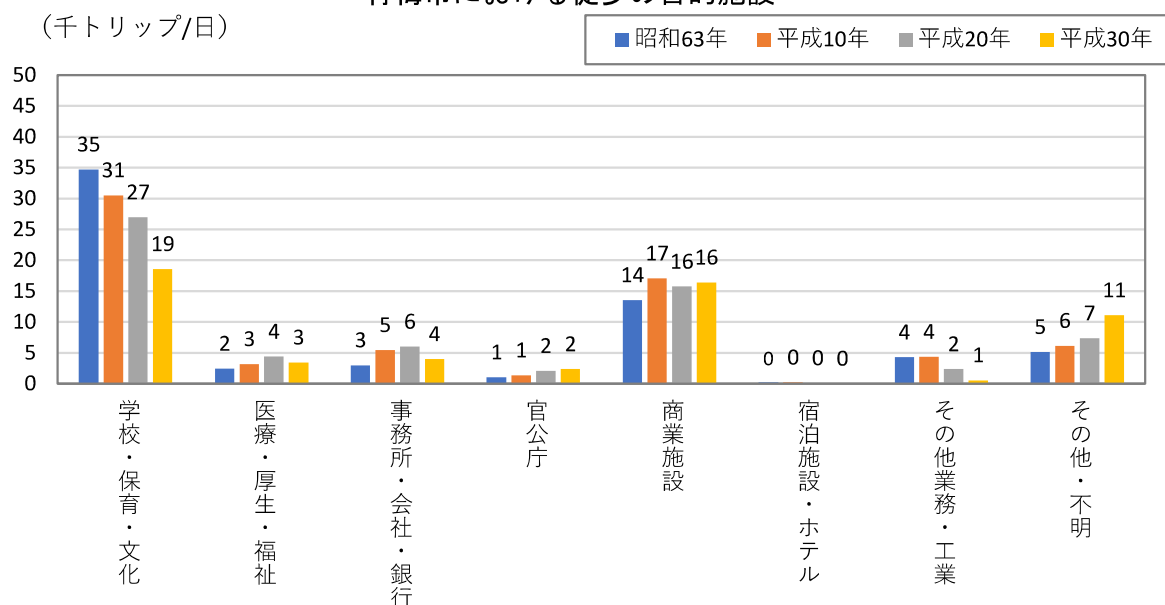
○徒歩の増加要因と、自動車の減少要因を調べるために目的施設について集計しました。

徒歩の目的施設で最も多いのは「学校・保育・文化施設」ですが近年の若年人口の減少により、その移動量は減少しています。2 番目に多い「商業施設」は平成 10 年から平成 30 年にかけてほとんど変化しておらず、前述の「一人あたりトリップ数」が減少しても、買物や飲食で出かける移動量は変わらず多くあることがうかがえます。

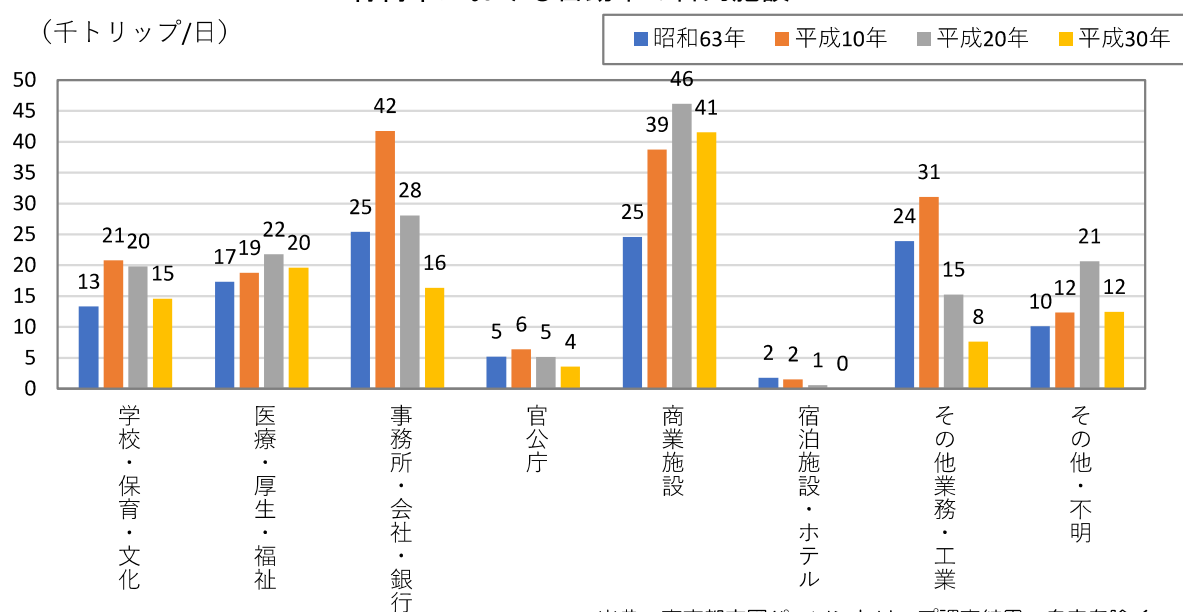
○自動車の目的施設で最も多いのは「商業施設」で、平成 20 年から平成 30 年にかけて減少しています。平成 10 年で最も多かった「事務所・会社・銀行」は平成 30 年にかけて減少しており、「その他業務・工業」も減少していることから、仕事で自動車を使う人が少なくなっています。

○自動車の平成 30 年で 2 番目に多いのは「医療・厚生・福祉施設」です。

青梅市における徒歩の目的施設



青梅市における自動車の目的施設



出典：東京都市圏パーソントリップ調査結果、自宅を除く

(2)人口密度の時間帯別変化(更新)

○モバイル空間統計人口マップにより、青梅市の市街地を中心に人口密度の時間帯別変化を下図に示します。

○前回の協議会での指摘を踏まえ、休日を加え、日にちを改めて調査しました。

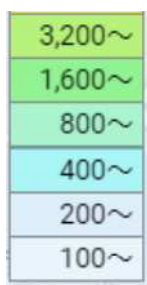
①平日

対前時間帯の凡例における
ランクアップ ランクダウン



11月18日(水)

7時台



11月18日(水)

9時台



11月18日(水)

11時台

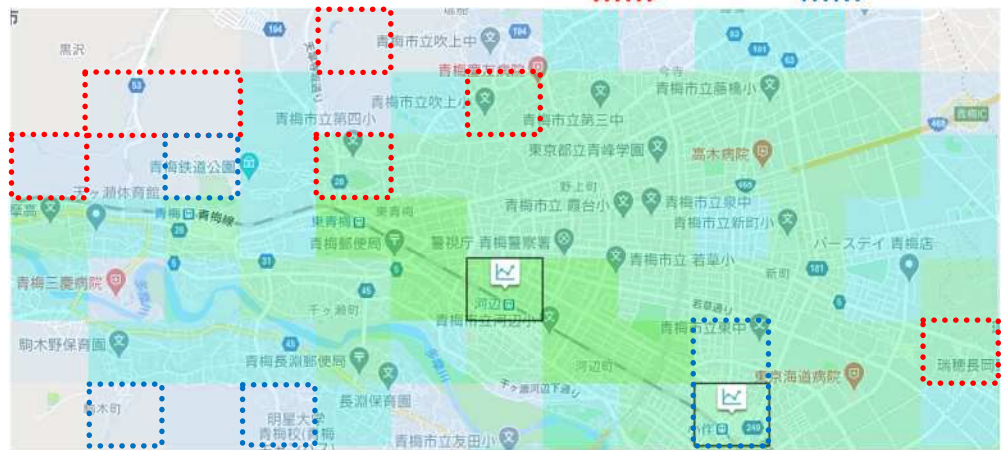
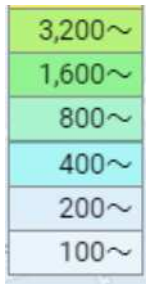


対前時間台の凡例における
ランクアップ ランクダウン



11月18日(水)

13 時台



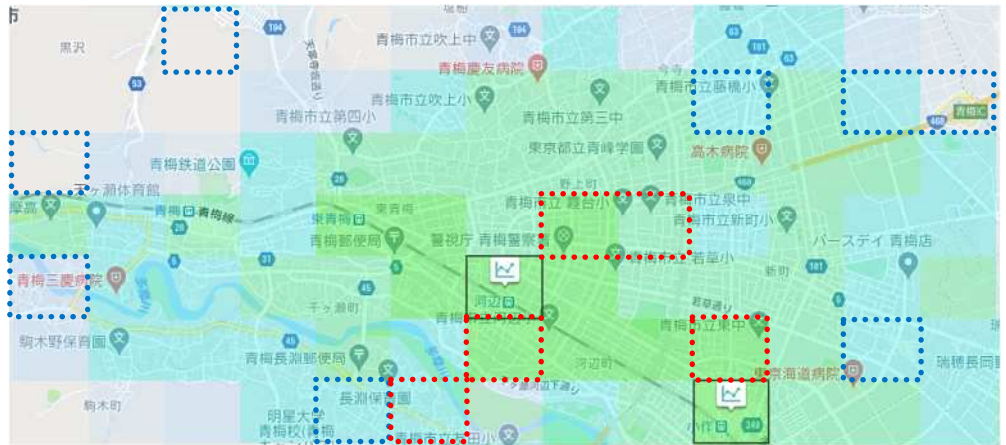
11月18日(水)

15 時台



11月18日(水)

17 時台



11月18日(水)

19 時台



②休日

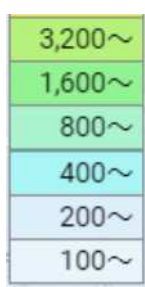
○モバイル空間統計人口マップにより、青梅市の市街地を中心に人口密度の時間帯別変化を下図に示します。

対前時間台の凡例における
ランクアップ ランクダウン



11月22日(日)

7時台



11月22日(日)

9時台



11月22日(日)

11時台



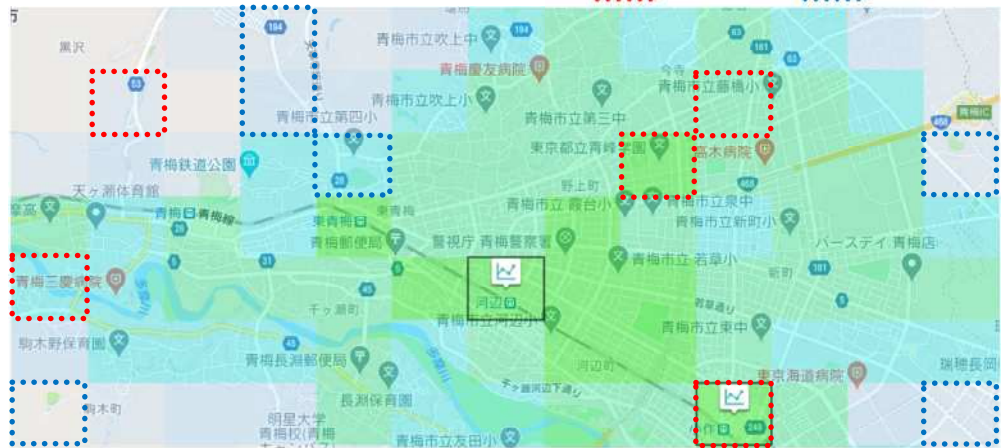
対前時間台の凡例における
ランクアップ ランクダウン



11月22日(日)

13 時台

3,200～
1,600～
800～
400～
200～
100～



11月22日(日)

15 時台



11月22日(日)

17 時台



11月22日(日)

19 時台



(3)河辺下地区の状況(人口)

○河辺下地区を構成する町丁目は、河辺町 1～3 丁目と千ヶ瀬町 1 丁目です。そして、これら全体の令和 2 年 1 月 1 日現在の人口は、4,335 人です。

○65 歳以上人口は 29%です。

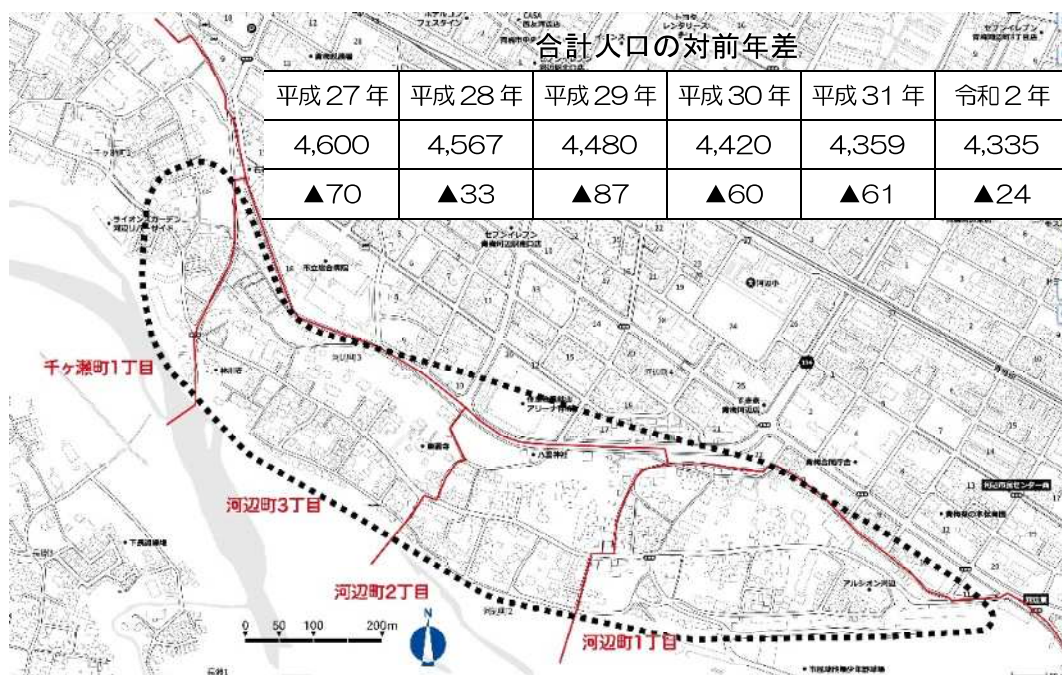
○5 年前の平成 27 年と比較すると、265 人（5.8%）減少しています。町丁目別で見ると、河辺町 2・3 丁目は横ばい、河辺町 1 丁目と千ヶ瀬町 1 丁目は減少傾向という特徴があります。

河辺下地区を構成する 4 町丁目の人口・世帯

	総数 (人)	年少人口 0～14	生産年齢 15～64	高齢人口 65以上	高齢人口 75以上	世帯数 (世帯)
河辺町1丁目	1,700	152	1,077	471	161	809
河辺町2丁目	700	63	491	146	66	307
河辺町3丁目	538	54	293	191	91	246
千ヶ瀬町1丁目	1,397	115	851	431	186	650
合計	4,335	384	2,712	1,239	504	2,012
	構成 (%)	年少人口 0～14	生産年齢 15～64	高齢人口 65以上	高齢人口 75以上	
河辺町1丁目	100	9	63	28	9	
河辺町2丁目	100	9	70	21	9	
河辺町3丁目	100	10	54	36	17	
千ヶ瀬町1丁目	100	8	61	31	13	
合計	100	9	63	29	12	

注：「高齢人口 75 以上」の数値は「高齢人口 65 以上」の内数

出典：住民基本台帳（令和 2 年 1 月 1 日現在）



○河辺下地区を面積ベースで、河辺町 1～3 丁目の全域、千ヶ瀬町 1 丁目の 3 分の 1 と仮定すると、総人口は約 3,400 人となります。また、世帯数は 1,600 世帯となります。

協議事項 3. 公共交通改善施策について

(1) 昨年度の取組み

- 交通不便地域である河辺下地区については、昨年、住民ワークショップを行い、その結果について第32回協議会資料に、以下のようにまとめられています。
- 住民の方からは、坂がきつい、車を運転できなくなった後の不安、グリーンスローモビリティ（以下、グリスロ）等の導入などについて意見が出ています。

昨年度の河辺下地区の取組み

ワークショップの趣旨	改めて地域住民の方が何に困っていて、市にどのようなサポートを求めているのかを把握することを目的
参加者	河辺下にお住まいの方 16 名
実施日時	令和元年 11 月 27 日（水）19 時～21 時
実施場所	河辺町南自治会館

①交通に関する困りごと・問題点

坂があって、どこに行くにも大変

- ・どこに行くにも坂を上ることになるため、不便
- ・自転車を使って移動しているが、行きは坂がきつく押して上ることになる
- ・自動車を運転できなくなったときに、日常生活を送ることができるのか心配

日常生活に必要な機能がない

- ・病院やスーパーがないため、何をするにも坂を上っていく必要がある

道幅が狭いのにもかかわらず、通過交通が多い

- ・信号機がないため、朝夕の通勤・帰宅時間帯には、住民以外の人が通過のために自動車で地区内に入ってくる

②解決策

坂があって、どこに行くにも大変

- ・ミニバスや乗合タクシーなど、公共交通機関を導入してほしい
- ・時間に制約はないので、グリスロのような低速の乗り物でもよい
- ・免許返納者を対象とした、電動アシスト自転車の購入費補助があるとよい

日常生活に必要な機能がない

- ・移動スーパーによる販売があると便利だ
- ・ミニバスや乗合タクシーなど、公共交通機関を導入してほしい

道幅が狭いのにもかかわらず、通過交通が多い

- ・通過交通を排除するための交通規制を導入してほしい
- ・交通規制をかけることで、速度が落ちるのであれば、低速の電動車いすやグリスロのような手段でも移動することができるのではないか

(2)今年度の取組み～アンケートの実施～

○アンケートは、昨年度のワークショップ結果を踏まえ、以下を考えています。

①あいさつ文

河辺町 1～3 丁目にお住まいの方へ 新たな地域公共交通の利用意向について 皆さまの声をお聞かせ下さい。

本アンケートは、青梅市公共交通協議会が株式会社アルメック VPI に委託して実施しております。

青梅市公共交通協議会（※）は、青梅市都市整備部管理課を事務局として、高橋正（青梅市自治会連合会会長）を会長におき、青梅市における公共交通の活性化に向けた検討を進めております。

※青梅市公共交通協議会の法的根拠は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の第 6 条第 1 項の規定にもとづくもので、青梅市における地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議および連携計画の実施にかかる連絡調整を行うことを目的として、平成 23（2011）年 8 月 22 日に設置されました。

さて、青梅市公共交通協議会では、かつて、河辺町 1～3 丁目を対象に、公共交通空白地域対策としてバス事業者発案による小型バスの導入検討を行いました。平成 29（2017）年に安全性や経済性の点からいったん白紙に戻し、その後、令和元（2019）年 11 月 27 日に、小型バス以外の新たな地域公共交通の導入について地域意向を把握するためワークショップを行いました（裏面参照）。（ワークショップの詳細・様子は、29 ページをこの裏面に示す予定です）

本アンケートは、このワークショップ結果を踏まえ、河辺町 1～3 丁目の自治会に加入されている方を対象に、新たな地域公共交通の利用意向などをお聞きし、令和 5（2023）年度以降の実証運行に向けて、可能性を検討するために行うものです。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

青梅市公共交通協議会 会長 高橋 正



■本調査について

- ・本調査は、青梅市公共交通協議会が株式会社アルメック VPI に委託して実施しております。
- ・本調査票は、河辺町 1～3 丁目の自治会加入世帯に自治会回覧で配布したものです。
- ・ご回答いただいた調査結果は、統計的に処理した集計結果のみを活用させていただくものであり、個々の回答が公表されることは一切ございません。

■回答のお願いについて

- ・質問には、18 歳以上の方であれば、どなたでも結構ですとお答えください。また、おひとりでの回答が難しい場合は、ご家族等とご相談のうえお答えください。
- ・同封のアンケート調査票に直接ご記入ください。
- ・回答には、番号に○印をつけていただくものと、ご記入いただくものとがございます。
- ・「そのほか」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。

■投函のお願いについて

- ・必要事項をご記入の上、令和 3 年 2 月 2 日（火）までに同封の封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。（切手は必要ありません。）

■回答および返送に関する問い合わせ先

- ・株式会社アルメック VPI 青梅市河辺町アンケート調査係 電話 03-3353-3203（直通）
- ・青梅市 都市整備部 管理課 交通担当 電話 0428-22-1111（内線 2579）

あなたご自身について、お聞きします。

【問 1】 性別を教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)

1 女性	2 男性	3 そのほか
------	------	--------

【問 2】 住所を教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)

1 河辺町 1 丁目	2 河辺町 2 丁目	3 河辺町 3 丁目	4 そのほか
------------	------------	------------	--------

【問 3】 年齢を教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)

1 18～19 歳	2 20～29 歳	3 30～39 歳	4 40～49 歳
5 50～59 歳	6 60～64 歳	7 65～69 歳	8 70～74 歳
9 75～79 歳	10 80～84 歳	11 85 歳以上	

【問 4】 世帯構成を教えてください。(あてはまる番号それぞれ 1 つに○)

1 一人暮らし	2 夫婦のみ	3 親と子
4 親と子と孫	5 そのほか ()	

(上記で 3 または 4 と答えた方) 未就学児 (小学生未満) の子どもは、 1 いる 2 いない

【問 5】 職業を教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)

1 会社員、公務員	2 自営業	3 学生	4 専業主婦 (夫)
5 パート、アルバイト	6 無職	7 そのほか ()	

【問 6】 自動車の運転免許証は所持されていますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1 所持している	2 所持しているが、自主返納を考えている
3 すでに自主返納した	4 所持していない (免許更新せず失効した方も含む)

【問 7】 自動車やバイク、自転車など、普段自由に利用できるものは何ですか。

(あてはまる番号すべて○)

1 自分で運転する自動車を持っている	2 乗せてもらう自動車がある
3 バイクを持っている	4 自転車を持っている
5 利用できる自動車やバイク、自転車は持っていない	

日常生活における外出について、お聞きします。

【問 8】 日常生活のなかで、最も多く行く目的地を教えてください。(あてはまる番号 1 つのみ○)

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| 1 河辺駅周辺 | 2 東青梅駅周辺 | 3 青梅駅周辺 |
| 4 1～3 以外の市内 | 5 市外（多摩地域） | 6 市外（23 区） |
| 7 都外（飯能市、入間市） | 8 その他の都外 | 9 外出しないため、ない |

【問 9】 問 8 の場合、よく利用する移動手段を教えてください。(あてはまる番号3つまで○)

- | | | |
|------------------------------------|----------------|--------------|
| 1 徒歩 | 2 自転車 | 3 バイク |
| 4 自家用車（自分で運転） | 5 自家用車（家族等が運転） | 6 タクシー |
| 7 路線バス（河辺駅北口） | 8 路線バス（河辺駅南口） | 9 路線バス（総合病院） |
| 10 路線バス（総合病院入口） | 11 路線バス（他のバス停） | |
| 12 マルフジが運行している、らくらく無料送迎バス | | |
| 13 長淵福祉会カントリービル青梅が運行している、カントリービルバス | | |
| 14 鉄道（河辺駅） | 15 鉄道（東青梅駅） | 16 鉄道（小作駅） |
| 17 鉄道（他の駅） | 18 そのほか（ | ） |

【問 10】 問 9 の場合、主な目的を教えてください。(あてはまる番号3つまで○)

- | | | |
|-------------|-------------|-------|
| 1 通勤 | 2 通学 | 3 買い物 |
| 4 通院・見舞い | 5 銀行・郵便局の利用 | 6 市役所 |
| 7 体育館や図書館など | 8 そのほか（ | ） |

【問 11】 普段の外出で、交通に関する困りごと・問題点を教えてください。(あてはまる番号すべて○)

- | |
|---|
| 1 どこに行くにも坂を上ることになるため、不便 |
| 2 自転車を使って移動しているが、行きは坂がきつく押して上ることになる |
| 3 自動車を運転できなくなったときに、日常生活を送ることができるのかが心配 |
| 4 病院やスーパーがないため、何をするにも坂を上っていく必要がある |
| 5 信号機がないため、朝夕の通勤・帰宅時間帯には、住民以外の人が通過のために自動車で地区内に入ってくる |
| 6 路線バスのバス停が遠すぎる |
| 7 狭くて交通安全上危険な道路が多い |
| 8 そのほか（ |
| ） |

新たな地域公共交通の利用意向について、お聞きします。

【問 12】 新たな地域公共交通が自宅の近くを走ることになった場合、利用しますか。

運行ルートは河辺町 1～3 丁目・千ヶ瀬町 1 丁目と河辺駅をつなぐルートを想定しています。

料金は現在の路線バスと同じ程度とします。(あてはまる番号 1 のみ○)

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 運行したら、すぐに利用したい |
| 2 | 加齢等で将来必要になったら、利用したい |
| 3 | 利用しない (問 16 へ) |
| 4 | そのほか () |

【問 13】 問 12 で、1または2の「利用したい」を選んだ方にお聞きします。考えられる利用予定をお書き下さい。

(午前又は午後、月に又は週には長丸で囲み。□には数値を記入。あてはまる番号はすべて○)

【平日の場合】

行きは午前□時台 帰りは午前□時台
 午後□ 午後□

頻度は月に□回。その際の主な利用曜日は、1 月 2 火 3 水 4 木 5 金
 週に□

おおまかな行き先は、

- 1 河辺駅周辺 2 東青梅駅周辺 3 青梅駅周辺 4 1～3 以外の市内 5 市外

【土休日の場合】

行きは午前□時台 帰りは午前□時台
 午後□ 午後□

頻度は月に□回。その際の主な利用曜日は、1 土 2 日 3 祝日
 週に□

おおまかな行き先は、

- 1 河辺駅周辺 2 東青梅駅周辺 3 青梅駅周辺 4 1～3 以外の市内 5 市外

【問 14】 最も多く利用する時間帯で、1時間に何本あれば良いですか。

(あてはまる番号 1 つのみ○)

- | | | | |
|---|----------------|---|----------------|
| 1 | 1 本程度 (1 時間間隔) | 2 | 2 本程度 (30 分間隔) |
| 3 | 3 本程度 (20 分間隔) | 4 | そのほか () |

【問 15】 自宅等から最寄りのバス停まで、歩いてどのくらいまでだったら利用しますか。

(あてはまる番号 1 つのみ○)

- | | | | |
|---|---------|---|----------|
| 1 | 約 3 分以内 | 2 | 約 5 分以内 |
| 3 | わからない | 4 | そのほか () |

【問 16】 問 12 で 3 の「利用しない」を選んだ方にお聞きします。その理由を教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 既存の鉄道や路線バスなどを利用できるから | 3 自家用車（送迎を含む）を利用できるから |
| 2 徒歩または自転車で移動できるから | 5 運賃が高いから |
| 4 目的地周辺を運行しないから | |
| 6 そのほか（ | ） |

【問 17】 新たな地域公共交通が運行された場合、より多くの方にご利用いただくために、大切だと思われることを教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 車両や停留所デザインの工夫 | 2 運行の周知、説明会等の開催 |
| 3 車内での地域情報の発信 | 4 地域全体の協力 |
| 5 地域内のイベントの拡充 | |
| 6 そのほか（ | ） |

【問 18】 新たな地域公共交通が運行されることにより、あなたが期待する効果を教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1 家族に送迎を頼まなくても外出できるようになる | 2 家族を送迎する頻度が減る |
| 3 人と接する機会や新たな出会いが増える | 4 運転免許証の返納がしやすくなる |
| 5 移動が便利になり住みやすさが向上する | 6 地域がにぎわい、まちが活性化する |
| 7 身体を動かす機会が増える | |
| 8 市や地元の町会等が主催する地域のイベントに参加しやすくなる | |
| 9 特になし | 10 そのほか（ |
| | ） |

【問 19】 公共交通(新たな地域公共交通含む)に関するご意見等があれば、ご記入ください。

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入後は、令和3年2月2日（火）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、ご投函ください。

【回答および返送に関する問い合わせ先】

株式会社アルメック VPI 青梅市河辺町アンケート調査係 電話 03-3353-3203（直通）
青梅市 都市整備部 管理課 交通担当 電話 0428-22-1111（内線 2579）

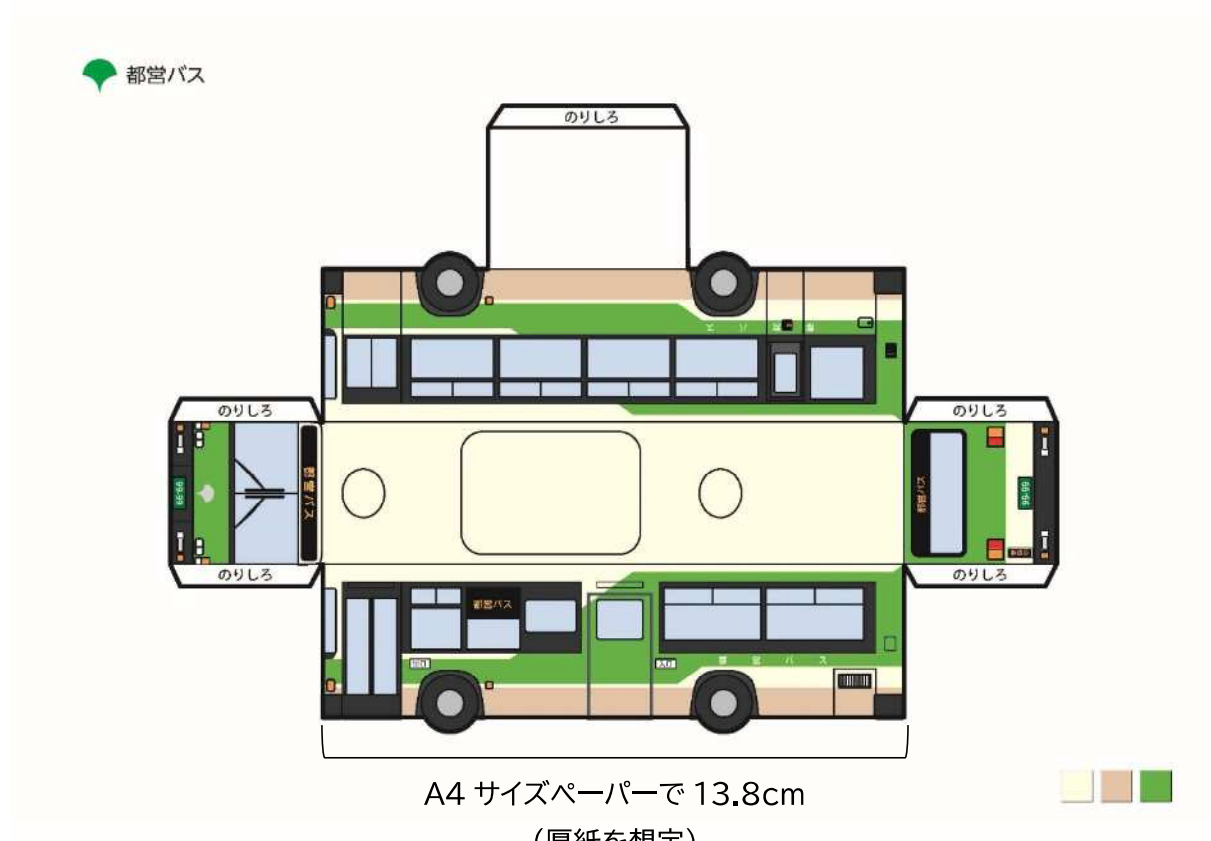


協議事項 4. 公共交通利用促進策について

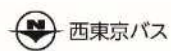
○青梅市で運行するバス事業者3者のバスをモチーフにしたペーパークラフト案を作成しました。

○今後、この活用について検討していきます。

都営バスのペーパークラフト



西東京バスのペーパークラフト



西武バスのペーパークラフト



協議事項 5. 公共交通ガイドの作成について

○来年度の公共交通ガイドについて、令和3年3月のダイヤ改正にあわせて時刻表等を更新し、今年度と同様の仕様（A4、12 ページ、カラー印刷）で作成します。

Web 版はコチラ

2020 年 4 月 青梅市都市整備部管理課

乗って守ろう！使って育てよう！公共交通

市内の公共交通機関

鉄道

東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）
お問い合わせセンター TEL (050) 2016-1600
※ 受付時間：午前 6 時～午前 0 時

【JR 東日本 HP】
列車運行状況、駅の時刻表
各駅情報など

御岳登山鉄道株式会社
TEL (0428) 78-8121

【御岳登山鉄道 HP】
時刻表・運賃

バス

※スマートフォンで各事業者ごとに路線バスの運行状況や時刻表を
調べることができます。

東京都交通局（都営バス）
青梅支所 TEL (0428) 23-0288

【東京都交通局 HP】
都バス 運行情報サービス

西東京バス株式会社
青梅営業所 TEL (0428) 32-0621

【バスナビドットコム】
乗換案内、時刻表・のりば、
バス位置情報、発車時刻表

西武バス株式会社
飯能営業所 TEL (042) 972-4123

【西武バス HP】
乗換案内、時刻表、
バスロケーション

タクシー

※スマートフォンで簡単・確実にタクシーを呼べる
アプリもあります。

タクシー呼出アプリ【多摩・相模原エリア版】

iPhone 用
(App Store)

android 用
(Google play)

京王自動車株式会社
青梅営業所／小作地区無線センター
TEL (0428) 22-2612

※無線センターで無線配車を 24 時間受付しています。
※早朝などは車両が少ないため配車できない場合
があります。

1

-37-